

# 2023 年度学生便覧 理学部数学科・化学科

## 「履修の手引きと手続」 追加訂正

※ 赤字箇所が追加となります。ご確認をお願いいたします。

### P187 VII 成績評価について

#### 1. 成績評価の方法

学業成績は、試験（筆記・レポート等）及び授業時の小テストの結果、課題提出状況等をもとに総合的に評価する。授業科目ごとの成績評価方法は、シラバスに記載している。

なお、出席すべき授業時数の3分の1以上を欠席した者は、当該授業科目の修了認定を受けることはできない。ただし、病気又は正当な理由による長期欠席の場合には、特別に考慮されることがある。

#### 2. 定期試験および臨時試験

- (1) 試験は、定期試験と臨時試験があり、定期試験は原則として学期末に実施する。
- (2) 試験時間割は掲示により周知する。

#### 3. 試験に関する通則

- (1) 試験場内では、すべて監督者の指示に従うこと。  
監督者の指示に従わない者には退場を命ずることがある。
- (2) 試験場内では、筆記用具・持込を許された資料以外のものはすべてカバンの中に入れ資料等をむき出しのまま机の中に入れてはならない。
- (3) 学生証は机上の見やすい場所に提示して置くこと。
- (4) 試験開始から20分を経過した後は入室・受験を認めない。
- (5) 試験開始後25分間は退場することができない。監督者が退場を命ずる場合はこの限りではない。
- (6) 試験中監督者の許可を得ないで試験場を出てはならない。
- (7) 試験の行われる学期の授業料未納の者、授業時数の3分の1以上欠席した者は試験を受けることができない。受験資格のない者の答案は無効とする。
- (8) 病気・事故その他正当な事由によって受験できなかった者は、診断書・事故証明その他正当な事由を証明する書面を添えて早急に学務事務室に届出なければならない。届出の遅れや無届けの場合は評価対象外となる。

#### 4. 追試験

- (1) 定期試験を、病気その他やむを得ない事情により受験できなかった者は、追試験を受けることができる。試験は、筆記・レポート等により実施する。
- (2) 追試験を希望する者は、正当な理由を証明する書面をもって速やかに学部事務室に届け出ること。
- (3) 追試験は、成績通知書の評価欄に「T」の表示がある科目が対象となる。
- (4) 追試験は、履修（再履修を含む）した年度の**学期末**に限り受験することができる。
- (5) 追試験は、原則として学期末に実施する。
- (6) 追試験を受験する者は、「追試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。
- (7) 追試験の受験料は、1科目につき200円である。

#### 5. 再試験

- (1) 定期試験の結果、不合格となった授業科目のある者は、当該授業科目の担当教員が再試験を行う場合、受験することができる。試験は筆記・レポート等により実施する。授業科目によっては再試験を行わない場合もある。
- (2) 再試験は、成績通知書の評価欄に「F」の表示がある科目が対象となる。
- (3) 再試験は、履修（再履修を含む）した年度の**学期末**に限り受験することができる。
- (4) 再試験は、原則として学期末に実施する。
- (5) 再試験の受験を許可された者は、「再試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。
- (6) 再試験の受験料は、1科目につき1,000円である。

#### 6. 論文試験（レポート）

- (1) 論文提出によって試験に代えることがある。
- (2) 追試験もしくは再試験として評価する場合は、上記のそれぞれの手続は必要である。

#### 7. 試験における不正行為の懲戒について

- (1) 試験における不正行為は厳正に処分する。
- (2) 本書「城西大学 学内試験等における不正行為の取り扱い指針」を参照すること。